

経済水道委員会

説明資料

特別史跡名古屋城跡天守閣整備事業の
進捗状況について

平成30年10月30日
観光文化交流局

目 次

頁

1 文化庁の文化審議会に向けた検討状況	1
2 バリアフリーの検討状況	4

1 文化庁の文化審議会に向けた検討状況

(1) これまでの経緯

時 期	内 容
平成30年 7月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・第28回石垣部会において、天守台石垣の調査結果及び保存と安全対策を諮り、石垣の保存方針が不十分であることが指摘される
7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣部会での指摘を受け修正した天守台石垣の保存と安全対策を石垣部会構成員に送付 ・第12回天守閣部会において、天守閣復元に係る基本計画書（案）を諮り、天守閣部会に関する内容については了承されるが、石垣に関しては石垣部会の了承を得るよう指摘される
7月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣部会及び天守閣部会からの意見をできる限り反映した基本計画書（案）を、文化庁に持参したが、その内容のうち石垣の保存方針について、文化庁としては、地元有識者とまだ認識の一一致を見ていなことを指摘されたため、提出を見送った
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・3月の復元検討委員会の報告に際して示された意見に対して、本市の考えが復元検討委員会に報告される
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家の助言を受けながら、天守台石垣の保存方針について、石垣部会と認識を一致させられるよう、見直しを行う
9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・石垣の評価や保存対策について再検討を行い、石垣部会と打ち合わせを行ったが、認識の一一致までは至らなかった ・文化財石垣保存技術協議会に相談し、調査方法等を再検討することを提案される
9月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財石垣保存技術協議会と今後の天守台石垣の調査及び保存について相談
10月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・市長定例記者会見において、10月の文化審議会の諮問には至らなかったことを表明

注1 復元検討委員会の正式名称は「史跡等における歴史的建造物の復元の取扱いに関する専門委員会」

注2 文化財石垣保存技術協議会は、文化財石垣の保存・継承に携わる技能者・技術者等がさらなる研鑽と会員相互の情報交換、また、技能を的確に次世代に継承するため設立された組織

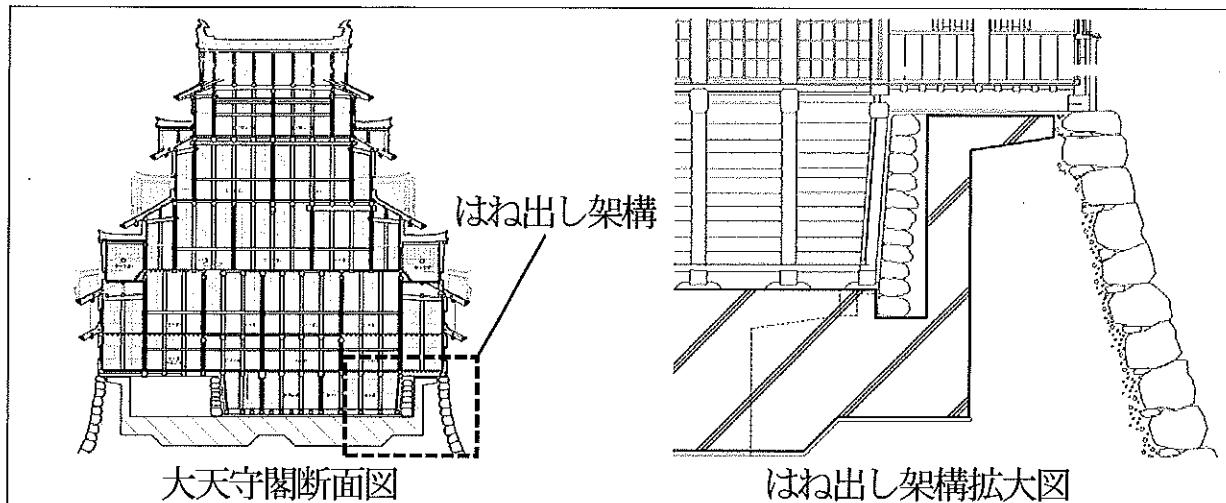
(2) 7月の復元検討委員会における本市の報告内容と主な意見

本市の報告内容	復元検討委員会からの主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城再建時の設計等において深く関わった名古屋工業専門学校の城戸教授は、戦後すぐから一貫して内部を有効利用すること、特に博物館として利用することを重視していた ・名古屋城の現天守閣がSRC造により再建された背景には、耐震、耐火を求める考えがあったものと思われる ・天守台石垣にかかる課題への対策については、石垣調査を行い、石垣の保全策の検討を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ・天守台石垣にかかる課題への対策について 天守解体及び木造天守建築時における、天守台石垣に対する影響を考える必要がある。天守台石垣の調査をしっかり行い、保全策を検討する必要がある。どのような調査を実施していくのか、情報提供してほしい

(3) 現時点における本市の考え方と石垣部会の主な意見

本市の考え方	石垣部会の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・基本調査と詳細調査の一部で、石垣の保存方針を取りまとめる 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺部分を含めた大天守台の調査は、判断できるだけの材料が十分揃っておらず、議論が進めにくい ・さらに調査を進め、具体的な保全措置の計画を立てる必要がある
<ul style="list-style-type: none"> ・石垣調査は、本市学芸員が竹中工務店を指揮、監督しながら、主体的に調査を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸員体制について、適正な人数を配置するべき ・石垣調査について文化財石垣保存技術協議会に相談し、適切なコンサルティングをしてもらいながら、調査方法等を再検討して調査研究を進めるべき
<ul style="list-style-type: none"> ・天守閣の建設を進め一方で、天守台石垣の保存計画を検討し、天守閣木造復元完了後、9年間かけて保存対策及び修復を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般論ではあるが、何らかの復元建物を造ることを先にして、石垣の修理や保全措置を後回しにすることは、史跡の整備の考え方として適切ではない ・石垣の修復について、十分な調査研究の上で、適切な応急措置をすることにより、石垣の保存が可能であれば、天守閣木造復元を先に行った後に、石垣を修復するということもあり得る。
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎構造について、はね出し架構によって、史実に忠実に天守閣を木造復元することができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・はね出し架構で石垣を壊す、あるいは天守を作つてから石垣を修復するという考え方が基本的に認められない

注 はね出し架構参考図



(4) 課題と対応

ア 適正な石垣調査研究体制の確保

- ・文化財石垣保存技術協議会に相談し、適切な助言を受けながら調査研究方法等を再検討する
- ・調査研究センターを立ち上げ、調査研究体制を強化する

イ 具体的な石垣保全措置の計画

- ・石垣調査結果を踏まえ、天守解体及び木造天守建築時における天守台石垣に対する影響を検証する
- ・石垣保存方針や具体的な保存のための計画について検討する

ウ 石垣調査によって緊急性が高いと判断された場合の対応

- ・必要に応じて、石垣保存のための処置を優先して行う

エ 特別史跡の保存に影響を与えない基礎構造の検討

- ・調査研究の結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行う

(5) 今後の進め方

- ・文化財石垣保存技術協議会に相談し、適切な助言を受けながら調査研究方法等を再検討することにより、石垣保存方針や具体的な保存のための計画について検討する
- ・具体的な保存のための計画の検討状況を石垣部会に諮り、石垣保存に対する認識を一致させ、文化庁に基本計画書を提出する
- ・文化庁の技術的な助言をさらに受けながら、現状変更許可の見通しを立てるとともに、優先交渉権者と協議し、2022年12月木造天守閣竣工を守れるよう努力する

2 バリアフリーの検討状況

(1) これまでの経緯

時 期	内 容
平成30年 5月30日	・木造天守閣の昇降に関する付加設備の方針決定
5月31日	・名古屋城木造天守にエレベーター設置を実現する会から「要望書」を受領
6月	・日本障害フォーラム（JDF）はじめ5団体から、名古屋城木造天守閣のエレベーター設置に関する要望書等を受領
7月 9日	・特定非営利活動法人自立生活センターやおから「名古屋城天守閣木造復元事業バリアフリー未設置に対する抗議文」を受領
7月13日	・名古屋城天守閣バリアフリー技術公募に係る予備調査業務委託契約
7月24日	・第1回特別史跡名古屋城跡バリアフリー説明会において、企業が有する階段昇降に係る現状の技術を説明
8月 1日	・特定非営利活動法人わっぱの会から「要望書」を受領
10月 2日	・愛知県障害者施策審議会から「要望書」を受領

(2) 木造天守閣の昇降にかかる公募の検討状況

区分	内 容	
公募形式		<ul style="list-style-type: none"> ・段階的に審査する技術コンペ ・国内だけでなく、国外の技術者に対しても提案を募集
公募 イメージ	1年目	<ul style="list-style-type: none"> ・募集
	2年目	<ul style="list-style-type: none"> ・アイデア審査
	3年目	<ul style="list-style-type: none"> ・実証審査
	4年目	<ul style="list-style-type: none"> ・実用化審査、最優秀事業者選定
技術開発の資金調達		<ul style="list-style-type: none"> ・参加事業者による自己調達 ・アイデア審査、実証審査の成績上位入賞者には、融資または補助
新技術の所有権		<ul style="list-style-type: none"> ・参加事業者に帰属
最優秀事業者への報酬		<ul style="list-style-type: none"> ・賞金又は買取

(3) 課題と対応

ア 障害者団体の協力を得た協議会の開催

- ・障害者団体に対して、木造復元の意義や新技術開発の見通しを丁寧に説明することにより、理解を得られるよう努める

イ 誰もが利用できる付加設備の開発

- ・国内外から幅広い技術提案を募る
- ・協議会等により、障害者団体など当事者の意見を丁寧に聞き、技術開発に反映させる

(4) 今年度の予定

時 期	内 容
平成30年 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術開発の公募スキームの策定 ・名古屋城のアクセスルート改善調査契約
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術開発の公募に必要な資料等作成業務契約

